



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の名称の変更の届出（福祉・援護課） ……1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課） ……2
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ……2
- 生活保護法による介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ……3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ……3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ……4
- 道路の区域の変更（道路管理課） ……4

公 告

- 知事の職務代理者（秘書課） ……5
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・2件（県民生活課） ……5
- 採石業務管理者試験の実施（産業政策課） ……5
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） ……6

訓 令

- 沖縄県消費者行政連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令（県民生活課） ……6

教育委員会事項

- 平成24年度沖縄県立高等学校入学定員 ……7

公安委員会事項

- 猟銃安全指導委員制度の運営に関する規則 ……11

正 誤

- 平成23年 3月31日付け公報号外第7号中訂正 ……11

告 示

沖縄県告示第420号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
沖縄百歳堂デイケアセンター	沖縄市比屋根二丁目15番1号	あわせ通所リハビリテーション	沖縄百歳堂デイケアセンター	平成23年 5月 1日

2 介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
沖縄百歳堂デイケアセンター	沖縄市比屋根二丁目15番1号	あわせ通所リハビリテーション	沖縄百歳堂デイケアセンター	平成23年 5月 1日

沖縄県告示第 421号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ヘルパーステーション西崎	糸満市西崎町三丁目379番地	糸満市字座波371番地1	糸満市西崎町三丁目379番地	平成23年 6月 1日

2 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
居宅介護支援西崎	糸満市西崎町三丁目379番地	糸満市字座波371番地1	糸満市西崎町三丁目379番地	平成23年 6月 1日

3 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護予防訪問介護西崎	糸満市西崎町三丁目379番地	糸満市字座波371番地1	糸満市西崎町三丁目379番地	平成23年 6月 1日

沖縄県告示第 422号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
コロニーヘルパーステーションにしはら	西原町字上原179番地10プロスペリティ I 102号	平成23年 6月 1日
ヘルパーステーション大浜 1 番地	石垣市字大浜 2 番地の 3	平成23年 7月 1日

2 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
美里虹薬局	沖縄市美里一丁目29番40号	平成23年 6月 1日
すこやか薬局新都心店	那覇市銘苅 2 丁目 2 番 1 号	平成23年 7月 1日

3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス美らさ	本部町字谷茶452番地 1	平成23年 6月 1日
デイサービスセンター陽だまり	うるま市石川東恩納949番地 5	平成23年 6月 1日
さんだん花ガーデンデイサービス	宜野湾市字宇地泊715番地	平成23年 7月 1日
パワーリハビリハピネスあいわ	西原町字池田766番地 2	平成23年 7月 1日
茶話本舗デイサービス小禄金城	那覇市金城 2丁目20番 2号	平成23年 7月 1日

4 認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームくしぼる	八重瀬町字後原268番地 3	平成23年 6月 1日

5 福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
福祉用具のねは	久米島町字仲泊1223番地 1	平成23年 4月 1日

沖縄県告示第 423号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
有限会社沖縄義肢製作所	沖縄市知花六丁目 8番40号	平成23年 3月 1日
福祉用具のねは	久米島町字仲泊1223番地 1	平成23年 4月 1日

沖縄県告示第 424号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
宜野座村訪問介護事業所	宜野座村字惣慶1898番地	平成23年 3月 1日
コロニーヘルパーステーションにしはら	西原町字上原179番地10プロスペリティ I 102号	平成23年 6月 1日
ヘルパーステーション大浜 1番地	石垣市字大浜 2番地の 3	平成23年 7月 1日

2 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
-----------	------------	-------

美里虹薬局	沖縄市美里一丁目29番40号	平成23年 6月 1日
すこやか薬局新都心店	那覇市銘苅 2丁目 2番 1号	平成23年 7月 1日

3 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
宜野座村通所介護事業所	宜野座村字惣慶1898番地	平成23年 3月 1日
デイサービスなのはな	沖縄市南桃原三丁目22番10号	平成23年 4月 1日
デイサービス美らさ	本部町字谷茶452番地 1	平成23年 6月 1日
デイサービスセンター陽だまり	うるま市石川東恩納949番地 5	平成23年 6月 1日
パワーリハビリハピネスあいわ	西原町字池田766番地 2	平成23年 7月 1日

4 介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
有限会社沖縄義肢製作所	沖縄市知花六丁目 8番40号	平成23年 3月 1日
福祉用具のねは	久米島町字仲泊1223番地 1	平成23年 4月 1日

5 介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームくしぼる	八重瀬町字後原268番地 3	平成23年 6月 1日

沖縄県告示第425号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

特定介護予防福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
有限会社沖縄義肢製作所	沖縄市知花六丁目 8番40号	平成23年 3月 1日
福祉用具のねは	久米島町字仲泊1223番地 1	平成23年 4月 1日

沖縄県告示第426号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成23年 8月26日から同年 9月 8日まで一般の縦覧に供する。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 449号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市字屋部379番から 名護市字屋部320番5まで	8.6m ～ 25.2m	111.8m
新	名護市字屋部379番から 名護市字屋部320番5まで	11.5m ～ 54.9m	123.9m

公 告

この度本職は、海外へ出張するので、平成23年8月28日から同月30日までの間における本職の職務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、沖縄県副知事与世田兼稔が代理する。

平成23年8月26日

沖縄県知事 仲井眞弘多

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年10月11日まで縦覧に供する。

平成23年8月26日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人BEEGEES
- 3 代表者の氏名 金城茂
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市大謝名二丁目26番23号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障がい者福祉サービスに関する事業を行い、障がい者に対し就労支援や生活支援を提供し、地域で暮らす障がい者が安心して生活ができるよう、その実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年10月15日まで縦覧に供する。

平成23年8月26日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年8月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人大夢
- 3 代表者の氏名 石川哲次
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県うるま市石川東恩納750番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障がい者が地域社会の中で自分自身の考えと力で、働く場所や社会参加できる場所を築いていけるよう、自立のための技術指導や授産活動の支援を行い、地域の人々が障がい者に対する理解を深め、共に協力し合っていける場所作りに取り組むことにより、障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、第40回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成23年8月26日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 日時及び場所
 - (1) 日時 平成23年10月14日（金曜日）午前10時から午前12時まで

(2) 場所

- ア 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県本庁舎内会議室
- イ 宮古島市平良字西里1125番地 沖縄県宮古事務所内会議室
- ウ 石垣市字真栄里438番地の1 沖縄県八重山事務所内会議室

2 受験手続 受験願書を平成23年9月9日（金曜日）から同月30日（金曜日）までに沖縄県商工労働部産業政策課（那覇市泉崎1丁目2番2号）、沖縄県宮古事務所総務課（宮古島市平良字西里1125番地）又は沖縄県八重山事務所総務課（石垣市字真栄里438番地の1）に提出すること。受験願書を郵送により提出する場合は、願書受付締切当日の消印のあるものまで有効とする。

3 その他 詳細については、沖縄県商工労働部産業政策課（電話番号098—866—2330）、沖縄県宮古事務所総務課（電話番号0980—72—2551）又は沖縄県八重山事務所総務課（電話番号0980—82—3040）に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年 8月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 3・5・19号二中北通り線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

訓 令

沖縄県訓令第118号

沖縄県教育委員会教育長訓令第15号

沖縄県警察本部訓令第12号

庁 内 一 般
教 育 庁
警 察 本 部

沖縄県消費者行政連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 8月26日

沖 縄 県 知 事 仲 井 眞 弘 多
沖 縄 県 教 育 委 員 会 教 育 長 大 城 浩
沖 縄 県 警 察 本 部 長 村 田 隆

沖縄県消費者行政連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令

沖縄県消費者行政連絡会議設置要綱（平成18年沖縄県訓令第74号・沖縄県教育委員会教育長訓令第9号・沖縄県警察本部訓令第14号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「文化生活統括監」を「県民生活統括監」に改める。

別表第1中「文化環境部環境整政策課長」を「環境生活部環境政策課長」に、「文化環境部環境整備課長」を「環境生活部環境整備課長」に改め、「福祉保健部国保・健康増進課長」を削り、「福祉保健部高齢者福祉介護課長」を「福祉保健部高齢者福祉介護課長」に、「福祉保健部薬務衛生課長」を「福祉保健部薬務疾病対策課長」に、「観光商工部産業政策課長」を「商工労働部産業政策課長」に改める。

別表第2中「文化環境部環境政策課環境企画班班長」を「環境生活部環境政策課環境企画班班長」に、「文化環境部環境整備課一般廃棄物班班長」を「環境生活部環境整備課一般廃棄物班班長」に改め、「福祉保健部国保・健康増進課成人保健班班長」を削り、「福祉保健部高齢者福祉介護課介護指導班班長」を「福

社保健部高齢者福祉介護課介護指導班班長 に改め、「福祉保健部生活環境課食品乳肉班班長」を削り、社保健部健康増進課健康づくり班班長 「福祉保健部薬務衛生課薬務班班長」を「福祉保健部薬務疾病対策課薬務班班長」に、「観光商工部産業政策課産業基盤班班長」を「商工労働部産業政策課産業基盤班班長」に、「教育庁県立学校教育課産業教育班主任指導主事」を「教育庁県立学校教育課産業教育班班長」に、「教育庁義務教育課義務教育班班長」を「教育庁義務教育課義務教育指導班班長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年8月26日から施行する。

教育委員会事項

沖縄県教育委員会告示第10号

平成24年度沖縄県立高等学校の入学定員を次のように定める。

平成23年8月26日

沖縄県教育委員会

委員長 中野 吉三郎

平成24年度沖縄県立高等学校入学定員

1 全日課程及び定時課程

学 校 名	課 程・学 科	学級数	定 員
辺 土 名	全 普 通 科 全 普 通 科	1	40
		1	40
北 山	全 普 通 科 全 普 理 数 科	2	80
		1	40
本 部	全 普 通 科	3	120
名 護	全 普 通 科	8	320
宜 野 座	全 普 通 科	3	120
石 川	全 普 通 科	6	240
前 原	全 普 通 科	8	320
具 志 川	全 普 通 科	6	240
与 勝	全 普 通 科	4	160
読 谷	全 普 通 科	8	320
嘉 手 納	全 普 通 科 全 普 通 科	2	80
		4	160
美 里	全 普 通 科	7	280
コ ザ	全 普 通 科 全 定 商 業 科	10	400
		1	40
球 陽	全 理 数 科 全 理 数 科	4	160
		4	160
北 中 城	全 普 通 科	7	280
北 谷	全 普 通 科	8	320

普 天 間	全 普 通 科	10	400
宜 野 湾	全 普 通 科	6	240
西 原	全 普 通 科	8	320
陽 明	全 総 合 学 科 介 護 福 祉 科	5 1	200 40
浦 添	全 普 通 科	10	400
那 覇 国 際	全 普 通 科 国 際 科	8 1	320 40
泊	定 普 通 科	3 2	120 80
	午前部 夜間部		
那 覇	全 普 通 科	11	440
首 里	全 普 通 科 染 織 デ ザ イ ン 科	10 1	400 40
首 里 東	全 普 通 科	8	320
真 和 志	全 普 通 科	6	240
小 禄	全 普 通 科	10	400
那 覇 西	全 普 通 科 国 際 人 文 科 体 育 科	6 2 1	240 80 40
豊 見 城	全 普 通 科	8	320
豊 見 城 南	全 普 通 科	6	240
開 邦	全 理 教 科 英 語 科 芸 術 科	3 2 1	120 80 40
南 風 原	全 普 通 科	9	360
向 陽	全 普 通 科 理 数 科 国 際 文 科	2 2 2	80 80 80
知 念	全 普 通 科	9	360
糸 満	全 普 通 科	9	360
久 米 島	全 普 通 科 園 芸 科	2 1	80 40
宮 古	全 普 理 通 科 数 科	5 2	200 80
伊 良 部	全 普 通 科	2	80
八 重 山	全 普 通 科	6	240
北 部 農 林	全 熱 帯 農 業 科 園 芸 工 学 科 食 品 科 学 科 林 業 緑 地 科	1 1 1 1	40 40 40 40

	定	生活科学科 農業科	1 1	40 40
中部農林	全	熱帯資源科	1	40
		食帯資源科	1	40
		園芸科学科	1	40
		造園科学科	1	40
		福祉科学科	1	40
	定	農業科	1	40
南部農林	全	食料生産科	1	40
		生物資源科	1	40
		食品加工科	1	40
		環境創造科	1	40
		生活デザイン科	1	40
宮古総合実業	全	生物生産科	1	40
		環境工学科	1	40
		生活福祉科	1	40
		海洋科学科	1	40
		食品科学科	1	40
		商業科学科	1	40
八重山農林	全	熱帯園芸科	1	40
		畜産製造科	1	40
		食品製造科	1	40
		緑地土木科	1	40
		生活科学科	1	40
名護商工	全	生産システム科	1	40
		電建システム科	1	40
		総合情報科	1	40
		商業科	1	40
		ファイナンス科	1	40
		ビジネス情報科	1	40
美里工業	全	機械科	2	80
		電気科	2	80
		建築科	1	40
		設備工業科	1	40
		調理科	1	40
美来工科	全	機械システム科	2	80
		自動車工学科	1	40
		電子システム科	2	80
		都市環境科	1	40
		ITシステム科	1	40
		コンピュータデザイン科	1	40
浦添工業	全	情報技術科	2	80
		インテリア科	2	80
		デザイン科	2	80
		調理科	1	40
那覇工業	全	機械科	2	80
		自動車科	1	40
		電気科	2	80
		グラフィックアーツ科	1	40
		服飾デザイン科	1	40
		定 機械科	1	40
		電気科	1	40
		電子機械科	1	40
沖縄工業	全	電子機械科	2	80

	情報電子科	2	80
	建築科	1	40
	土木科	1	40
	工業化学科	1	40
	生活情報科	1	40
南部工業	全 機械科	1	40
	電気設備科	1	40
宮古工業	全 自動車機械システム科	1	40
	電気情報科	1	40
	生活情報科	1	40
八重山商工	全 商業科	2	80
	機械電気科	1	40
	情報技術科	1	40
	定 商業科	1	40
具志川商業	全 リゾート観光科	1	40
	オフィスビジネス科	1	40
	ビジネスマルチメディア科	1	40
	情報システム科	2	80
中部商業	全 総合ビジネス科	3	120
	情報ビジネス科	2	80
	国際ビジネス科	1	40
	生涯スポーツ科	1	40
浦添商業	全 総合ビジネス科	4	160
	国際観光科	2	80
	情報処理科	2	80
那覇商業	全 商業科	4	160
	会計科	2	80
	情報処理科	2	80
	国際経済科	1	40
	定 商業科	1	40
南部商業	全 流通ビジネス科	2	80
	O A 経理科	1	40
	情報ビジネス科	2	80
沖縄水産	全 海洋技術科	1	40
	総合学科	5	200

(注1) 表中「全」は全日制課程、「定」は定時制課程をいう。

(注2) 与勝高等学校の定員には、併設型中学校（与勝緑が丘中学校）からの入学予定者（約80人）を含む。

2 通信制課程

学校名	学 科	学級数	定 員
泊	普 通 科	—	250
宜野湾	普 通 科	—	80

(注3) 泊高等学校（通信制課程）の定員には、転・編入学等の入学予定者を含む。

(注4) 宜野湾高等学校（通信制課程）は、新設のため1学年相当の入学者の定員とする。

3 専攻科（全日制）

学 校 名	学 科	学級数	定 員
沖 縄 水 産	漁 業 科	1	10
	機 関 科	1	10
	無 線 通 信 科	1	15

公 安 委 員 会 事 項

沖縄県公安委員会規則第2号

猟銃安全指導委員制度の運営に関する規則を次のように定める。

平成23年 8月26日

沖縄県公安委員会

猟銃安全指導委員制度の運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第28条の2に規定する猟銃安全指導委員（以下「委員」という。）に関し、法及び猟銃安全指導委員規則（平成21年国家公安委員会規則第12号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(委員の活動区域及び定数)

第2条 規則第2条第1項に規定する委員の活動区域及び定数は、別表のとおりとする。

(委嘱)

第3条 公安委員会は、委員を委嘱するときは、委嘱状（別記様式第1号）を交付して行うものとする。

(猟銃安全指導委員証及び腕章の貸与等)

第4条 委員には、規則第6条第1項の規定に基づく猟銃安全指導委員証（以下「指導委員証」という。）及び規則第6条第2項の規程に基づく腕章（以下「腕章」という。）を貸与するものとする。

2 委員は、任期が満了したとき、辞職したとき又は解嘱されたときは、指導委員証及び腕章を返納するものとする。

(解嘱等)

第5条 公安委員会は、規則第8条の規定により解嘱しようとする委員に対し、あらかじめ、通知書（別記様式第2号）によりその理由を通知して、弁明の機会を与えるものとする。

2 委員の解嘱は、解嘱書（別記様式第3号）を交付して行うものとする。

3 委員の辞職を承認するときは、辞職承認書（別記様式第4号）を交付するものとする。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員の運営に関し必要な事項は、警察本部長が別に定めるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

平成23年 3月31日付け公報号外第7号掲載の「沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第9号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
16	上から32	労政能力開発課	雇用政策課
17	上から19	及び及び	及び

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8